

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：環境管理推進費

事業名 循環経済導入促進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境エネルギー生活部 廃棄物対策課 資源循環推進係 電話番号：058-272-1111(内2963)

E-mail : c11225@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,247 千円 (前年度予算額) 3,608 千円

<財源内訳>

| 区分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|---------|---------|-----------|---------|-------|-------|-----|---------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使 用 料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄 附 金 | そ の 他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 3,608 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,608 |
| 要求額 | 3,247 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,247 |
| 決定額 | 3,247 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,247 |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- 現在、国においては、「循環経済を国家戦略に」をテーマとし、世界の潮流となっている、資源の価値を可能な限り維持し、循環的に利用する取組みである循環経済、いわゆるサーキュラーエコノミーの実現に向けた取組を政府一体で進めている。
- 令和6年7月には、循環経済の推進に関する関係閣僚会議の初会合が開催されたほか、同年8月には、循環経済への移行を明記した「第5次循環型社会形成推進基本計画」が環境省において策定され、さらに同年12月には、循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行加速化パッケージが策定され、国家戦略として取組みが進められているところ。
- 本県における循環経済を推進するためには、モノの生産・流通を担う動脈産業及び廃棄物の回収・処理を担う静脈産業における循環経済の理解促進を図るとともに、動脈産業・静脈産業間における連携構築が必要である。
- このため、製造事業者及びリサイクル事業者等を対象に、循環経済の理解を深めるためのセミナー等を開催するとともに、連携構築を目的とした交流会を開催する。

(2) 事業内容

- 製造業者やリサイクル事業者等を対象に、サーキュラーエコノミーへの取組みの契機となるセミナーやワークショップを開催し、サーキュラーエコノミーへの移行に向けた更なる意識醸成を図るほか、令和6年、令和7年に開催したセミナーでの参加者意見等を踏まえ、先駆的なサーキュラーエコノミー実例の紹介や製品等の展示を通じた交流会を開催し、動脈産業・静脈産業の連携構築とともに、資源循環モデル構築を目指す。

(3) 県負担・補助率の考え方

全額県費による実施

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|-------------------------------|
| 人件費 | 32 | 講師等への謝金 |
| 旅費 | 140 | 講師等費用弁償、打ち合わせ、フォーラム参加のための職員旅費 |
| 需用費 | 51 | 資料代、会議費 |
| 役務費 | 20 | 通信運搬費 |
| 委託料 | 3,004 | セミナー・交流会等開催費 |
| 合計 | 3,247 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

<第7次岐阜県環境基本計画>

- ・第4章 施策の展開の「基本施策2 資源循環型社会の形成」において、循環経済（サーキュラーエコノミー）の推進を明記。

<第3次岐阜県廃棄物処理計画中間見直し版>

- ・第5章 計画の推進に向けた具体的施策の「1 廃棄物の排出抑制・循環的利用及び適正処理の推進」において、「循環経済に向けた取組の推進」を明記。

<地球温暖化防止・気候変動適応計画>

- ・施策編にて、循環経済を重点分野に位置づけ。

(2) 国・他県の状況

- ・経済産業省「サーキュラーエコノミーによる地方創生シンポジウム」(R6)を開催
- ・環境省「資源循環自治体フォーラム」(R7)を開催
- ・東京都「サーキュラーエコノミーサロン」(R7)を実施
- ・埼玉県「サーキュラーエコノミーセミナー&交流会」(R6)を開催
- ・宮城県「サーキュラーエコノミー実践支援セミナー、サーキュラーエコノミー ビジネス構想ワークショップ」(R5)を開催

(3) 後年度の財政負担

今後、継続して費用が発生する。

(4) 事業主体及びその妥当性

循環経済は、動静脈間の連携が必要であり、県が主体となり、地域における定期的な取組の紹介を通じ、様々な分野での具体的な方策を推進することは妥当である。

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

| |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
令和8年度までに環境配慮型製品の開発を5件以上とする。

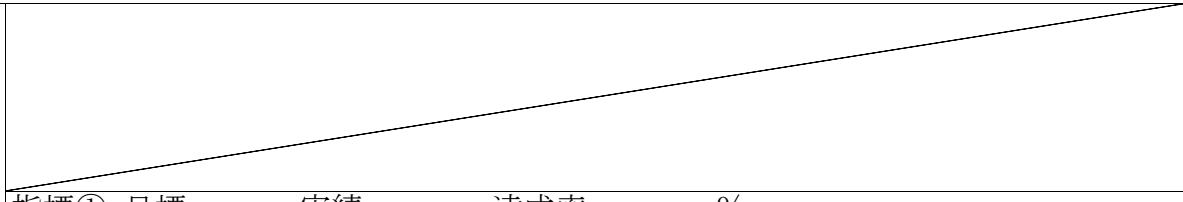
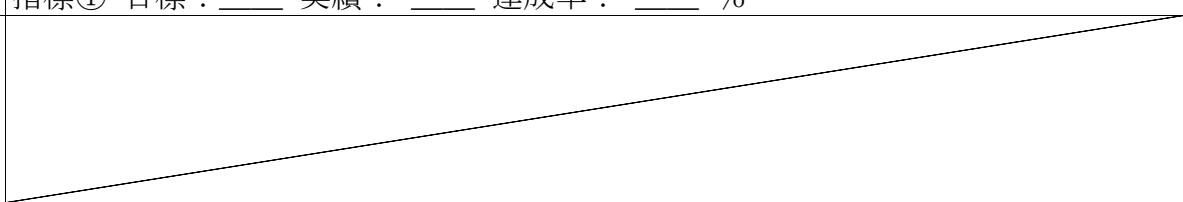
(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 (R5) | R6年度 実績 | R7年度 実績 | R8年度 目標 | 終期目標 (R8) | 達成率 |
|------------------|---------------|------------|------------|------------|--------------|-----|
| 環境配慮型製品 の開発件数 | — | 件 | 件 | 5件 | 5件 | 0% |
| | | | | | | |

○指標を設定することができない場合の理由

（記入欄）

(これまでの取組内容と成果)

| | |
|-------------------|---|
| 令和 4 年 度 |  |
| | 指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ % |
| 令和 5 年 度 |  |
| | 指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ % |
| 令和 6 年 度 | <p>サーキュラーエコノミーへの基本的な理解を深めるため、専門家による基調講演のほか、事業実践者による講演を開催</p> <p>参加者：セミナー/リアル37名、ZOOM28名 計65名 ：ワークショップ/12名</p> |
| | 指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ % |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

| | |
|---|---|
| (評価) 3 | 市場・社会からの環境配慮要請の高まりを受けて、あらゆる産業が、これまでの廃棄物・環境対策としての3Rではなく、「環境と成長の好循環」につなげる新たなビジネスチャンスと捉え、経営戦略・事業戦略として、循環性の高いビジネスモデルへの転換を図る必要がある。国は資源循環事業の規模を2020年50兆円、2030年80兆円、2050年120兆円としている。 |
| ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) | |
| 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない | |
| (評価) 1 | 未だ動脈産業と静脈産業をマッチングした環境配慮型製品が開発されておらず、新たな取り組みが必要である。 |
| ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) | |
| 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている | |
| (評価) 2 | サーキュラーエコノミーの基礎的な講演や、新たなビジネスモデル構築のためのヒントとなるセミナーやワークショップ、連携構築を目的とした交流会を開催するなど、円滑な事業実施が図られている。 |

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

一般廃棄物、産業廃棄物の減量化を図るために、循環性の高いビジネスモデルへの転換を図る必要がある。

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
- ・環境配慮型製品の開発に取り組む意欲のある企業を増加させる必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|----------------------------|-------|
| 組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課 | 【○○課】 |
| 組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など | |